【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第86期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鶴見　知久
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番１号
【電話番号】	０５３（４６４）１１１４（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長　　杉本　泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番１号
【電話番号】	０５３（４６４）１１１４（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長　　杉本　泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	42,569	43,170	88,548
経常利益	(百万円)	3,297	3,577	6,166
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	1,537	2,799	2,768
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,047	3,117	3,967
純資産額	(百万円)	37,796	38,020	37,694
総資産額	(百万円)	56,422	58,098	59,028
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	44.55	83.25	80.71
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	67.0	65.4	63.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,872	2,985	6,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	58	△176	1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△945	△3,052	△2,988
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	8,598	10,488	10,721

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、実質賃金のプラス基調や堅調なAI・半導体関連需要などを背景に底堅く推移したものの、国内外の金融政策の転換に伴う為替・金融市場の変動や中東における地政学リスクの長期化、原油・原材料価格の高騰に伴う諸コストの上昇などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、食料品・日用品を中心とした継続的な物価上昇に伴う家計負担の増加により、消費者の買い控えや生活防衛意識の高止まりが見られるなど、個人消費は力強さを欠く厳しい状況が続いております。ＥＣ・通販業界におきましては、市場規模の成長は継続しているものの、一時期の急速な市場拡大と比較すると成長率は鈍化傾向にあり、参入企業の増加に伴う業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争が一層激化しているほか、配送運賃をはじめとする物流コストの上昇といった外部環境の変化への対応が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは、2029年度を達成時期とした中長期ビジョンの実現に向け、前連結会計年度に実施した不採算事業からの撤退や収益体質の改善を踏まえ、当連結会計年度においては「成長とターンアラウンドの両立による収益力の回復」及び「機動性のあるResponsibility経営の推進」の二大重点方針のもと、成長モデルの再構築に向けた諸施策の推進に引き続き取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高43,170百万円（前年同中間期比1.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益3,211百万円（同4.6%増）、経常利益3,577百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益2,799百万円（同82.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。
なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

① ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、ダイレクトマーケティングの事業運営に不可欠な機能をワンストップで提供できることを強みとして、顧客企業が抱える様々な課題に対し、最短・最適な解決を実現することに注力しております。物流代行におきましては、既存クライアントにおける好調な出荷が継続したことに加え、空きスペースの有効活用など庫内稼働率が改善したことにより、好調に推移いたしました。マーケティングサポートにおきましては、ソーシャルメディアマーケティング（SNSマーケティング）を主軸として増収に寄与いたしました。決済代行におきましては、当中間連結会計期間を通じて、債権回収に係る引当金の計上負担が軽減されたことなどから、増益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、売上高は19,380百万円（前年同中間期比12.0%増）となり、セグメント利益は995百万円（同76.3%増）となりました。

② 通販事業

通販事業におきましては、雑貨系商材が堅調に推移した一方で、長引く物価高に伴う消費者の生活防衛意識の高まりにより、アパレル商材の受注獲得に苦戦いたしました。また、円安の長期化に伴う仕入価格の上昇が原価の押し上げ要因となっておりますが、固定費の見直しをはじめとする各種コストの削減・抑制に努めております。

以上の結果、売上高は18,966百万円（同1.1%減）となり、セグメント利益は2,404百万円（同10.2%減）となりました。

③ ｅコマース事業

ｅコマース事業におきましては、不採算事業の整理及び新たな事業基盤構築に向けたビジネスモデルの転換に継続して取り組んでおります。前期における不採算事業からの撤退の影響により減収となったものの、事業整理をはじめとする構造改革が進展したことにより収益性は改善いたしました。

以上の結果、売上高は5,167百万円（同22.2%減）となり、セグメント利益は249百万円（前年同中間期はセグメント損失70百万円）となりました。

④　グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、自社保有物流施設等の不動産賃貸及び当社グループの物流オペレーションを担っております。物流事業の成長と将来の人手不足対策を見据えて導入した一部の物流設備において障害が発生し、臨時要員の労務費の負担、物流現場における生産性の低下などが利益の押し下げ要因となりました。

以上の結果、売上高は2,128百万円（前年同中間期比14.0%増）となり、セグメント損失は73百万円（前年同中間期はセグメント利益123百万円）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は58,098百万円となり、前連結会計年度末に比べ930百万円減少いたしました。この主な要因は、売掛金の減少、現金及び預金の減少、棚卸資産の増加によるものであります。

（負債）

負債は20,077百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,256百万円減少いたしました。この主な要因は、未払金の減少、買掛金の減少によるものであります。

（純資産）

純資産は38,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円増加し、自己資本比率は65.4%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ232百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は10,488百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,985百万円（前年同中間期は3,872百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上、法人税等の支払額などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は176百万円（前年同中間期は58百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の売却による収入などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,052百万円（前年同中間期は945百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出、配当金の支払額などによるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１） 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,022,500	34,022,500	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	34,022,500	34,022,500	―	―

（注）発行済株式のうち439,700株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資（金銭債権421百万円）によるものであります。

（２） 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	△606,700	34,022,500	―	6,229	―	7,445

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５） 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８－１	4,430	13.46
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目４－２	2,841	8.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	947	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15－１）	873	2.65
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24－１	699	2.13
モリリン株式会社	愛知県一宮市せんい二丁目３番13号	364	1.11
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK （東京都中央区日本橋三丁目11－１）	240	0.73
株式会社ヤギ	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号	235	0.72
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目５－15	227	0.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15－１）	219	0.67
計	－	11,080	33.67

（注）１．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,430千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分2,143千株、年金信託設定分13千株、その他の信託設定分2,273千株であります。

２．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は947千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分874千株、年金信託設定分19千株、その他の信託設定分52千株であります。

３．上記のほかに当社は自己株式として、1,108千株を保有しております。

（６） 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,108,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,824,800	328,248	―
単元未満株式	普通株式 89,400	―	―
発行済株式総数	34,022,500	―	―
総株主の議決権		328,248	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社スクロール	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番１号	1,108,300	―	1,108,300	3.26
計	―	1,108,300	―	1,108,300	3.26

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１） 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）（注）４	就任年月日
取締役 グループオフィサーＣＳＯ 兼務 ソリューション事業ＰＲＳ代行	丸井　恵介	1976年 10月３日生	1998年４月　超林入職 2005年４月　㈱スクロール３６０入社 2017年５月　㈱T&M取締役社長 ㈱ナチュラピュリファイ研究所取締役社長 2023年４月　当社ソリューション事業セグメントオフィサー ㈱スクロール３６０取締役副社長 2024年４月　当社グループオフィサー　ソリューション事業ＰＲＳ代行 ㈱スクロール３６０取締役社長 2026年４月　当社グループオフィサーＣＳＯ　ソリューション事業ＰＲＳ代行 ㈱スクロール３６０取締役社長 2026年５月　当社取締役　グループオフィサーＣＳＯ 兼務ソリューション事業ＰＲＳ代行（現任） ㈱スクロール３６０取締役社長（現任）	（注）２	20	2026年 ５月29日
取締役 （監査等委員）	大西　亜希	1979年 11月12日生	2003年４月　みずほ情報総研㈱入社 2008年１月　アビームコンサルティング㈱入社 2011年11月　ヴェールコンサルティング開業 2015年10月　IT顧問化協会理事 2016年２月　ヴェールコンサルティング㈱代表取締役（現任） 2021年４月　内閣官房IT総合戦略室入室 2021年９月　公正取引委員会デジタル統括アドバイザー 総務省デジタル統括アドバイザー デジタル庁プロジェクトマネージャユニット（現任） 2026年５月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	0	2026年 ５月29日

（注）１．取締役大西亜希は、社外取締役であります。

２．当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

３．当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

４．上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
なお、2026年11月分の持株会による取得株式数については、提出日（2026年11月６日）現在確認ができないため、2026年10月31日現在の実質所有株式数を記載しています。

（２） 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 （監査等委員）	村瀬　司	2026年５月29日

（３） 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名　女性 3名　（役員のうち女性の比率 27.3%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1） 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,721	10,488
売掛金	12,291	10,857
棚卸資産	※ 7,734	※ 8,385
未収入金	8,375	8,285
その他	1,517	1,818
貸倒引当金	△1,120	△828
流動資産合計	39,519	39,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,388	5,338
土地	5,511	5,511
その他（純額）	1,643	1,537
有形固定資産合計	12,543	12,387
無形固定資産		
のれん	378	315
その他	512	489
無形固定資産合計	890	804
投資その他の資産		
その他	7,528	7,318
貸倒引当金	△1,453	△1,418
投資その他の資産合計	6,075	5,899
固定資産合計	19,508	19,092
資産合計	59,028	58,098
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,826	2,283
未払金	13,471	12,911
未払法人税等	1,099	1,030
引当金	515	514
その他	1,756	1,690
流動負債合計	19,668	18,430
固定負債		
引当金	53	1
退職給付に係る負債	1,360	1,369
その他	251	276
固定負債合計	1,665	1,647
負債合計	21,333	20,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,229	6,229
資本剰余金	7,158	7,158
利益剰余金	22,819	23,620
自己株式	△1,001	△1,794
株主資本合計	35,206	35,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,367	2,701
繰延ヘッジ損益	47	19
為替換算調整勘定	73	86
その他の包括利益累計額合計	2,488	2,807
純資産合計	37,694	38,020
負債純資産合計	59,028	58,098

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	42,569	43,170
売上原価	24,239	24,924
売上総利益	18,329	18,246
販売費及び一般管理費	※１　15,260	※１　15,034
営業利益	3,069	3,211
営業外収益		
受取利息	36	56
受取配当金	56	65
為替差益	31	25
債務勘定整理益	39	136
償却債権取立益	28	39
その他	43	100
営業外収益合計	235	425
営業外費用		
支払利息	3	0
譲渡制限付株式関連費用	1	2
自己株式取得費用	―	55
その他	2	1
営業外費用合計	7	59
経常利益	3,297	3,577
特別利益		
投資有価証券売却益	―	558
特別利益合計	―	558
特別損失		
固定資産除却損	―	0
減損損失	※２　548	―
事業整理損	151	―
特別損失合計	699	0
税金等調整前中間純利益	2,597	4,135
法人税、住民税及び事業税	1,168	919
法人税等調整額	△108	416
法人税等合計	1,060	1,335
中間純利益	1,537	2,799
親会社株主に帰属する中間純利益	1,537	2,799

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,537	2,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	333
繰延ヘッジ損益	△8	△28
為替換算調整勘定	△15	13
その他の包括利益合計	509	318
中間包括利益	2,047	3,117
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,047	3,117
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,597	4,135
減価償却費	441	396
減損損失	548	―
のれん償却額	63	63
株式報酬費用	96	128
貸倒引当金の増減額（△は減少）	461	△326
その他の引当金の増減額（△は減少）	△235	△53
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	29	9
受取利息及び受取配当金	△92	△122
支払利息	3	0
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△558
固定資産除売却損益（△は益）	―	0
事業整理損	151	―
営業債権の増減額（△は増加）	1,038	1,396
棚卸資産の増減額（△は増加）	△571	△650
未収入金の増減額（△は増加）	1,355	80
その他の流動資産の増減額（△は増加）	51	156
仕入債務の増減額（△は減少）	△162	△731
未払債務の増減額（△は減少）	△512	△36
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△125	△39
その他	△28	0
小計	5,111	3,847
利息及び配当金の受取額	93	125
利息の支払額	△3	△0
法人税等の支払額	△1,329	△1,018
法人税等の還付額	0	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,872	2,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	1,000	―
有形固定資産の取得による支出	△357	△621
無形固定資産の取得による支出	△100	△95
投資有価証券の売却による収入	―	657
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△458	―
その他	△25	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	58	△176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,700	―
短期借入金の返済による支出	△1,700	―
自己株式の取得による支出	△0	△2,056
配当金の支払額	△944	△995
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△945	△3,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,972	△232
現金及び現金同等物の期首残高	5,625	10,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　8,598	※　10,488

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

重要な変更はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品	6,034百万円	7,036百万円
未着商品	821	615
仕掛品	5	6
貯蔵品	873	726

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃諸掛	1,218百万円	1,275百万円
広告宣伝費	5,661	5,541
貸倒引当金繰入額	730	271
給与及び手当	1,698	1,811
賞与引当金繰入額	380	457
退職給付費用	95	83

※２　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

場所 （会社）	用途	種類	減損損失 （百万円）
東京都千代田区 （ＺｏｎＥｘｐｅｒｔ㈱）	その他	のれん	548

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

当社の連結子会社であるＺｏｎＥｘｐｅｒｔ株式会社について、当初想定されていた収益が見込めなくなったため事業計画の見直しを行いました。これに伴い、回収可能性を慎重に検討した結果、当中間連結会計期間において、のれんの全額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

３　有価証券の減損処理

当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	10,098百万円	10,488百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,500	―
現金及び現金同等物	8,598	10,488

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月７日 取締役会	普通株式	946	27.50	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,021	29.50	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月７日 取締役会	普通株式	997	29.50	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	1,678	51.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ソリューション事業	通販事業	ｅコマース事業	グループ管轄事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,690	19,171	6,575	131	42,569	－	42,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	613	0	65	1,735	2,414	△2,414	－
計	17,304	19,171	6,641	1,867	44,984	△2,414	42,569
セグメント利益又は損失（△）	564	2,676	△70	123	3,295	2	3,297

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額には、未実現利益等２百万円が含まれております。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「ソリューション事業」において、当社の連結子会社であるＺｏｎＥｘｐｅｒｔ株式会社について、当初想定されていた収益が見込めなくなったため事業計画の見直しを行いました。これに伴い、回収可能性を慎重に検討した結果、当中間連結会計期間において、のれんの全額である548百万円を減損損失として計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「ソリューション事業」において、当中間連結会計期間にＺｏｎＥｘｐｅｒｔ株式会社の全株式を取得し、当社の連結子会社となったことから、のれん548百万円を計上いたしました。

なお、上記（固定資産に係る重要な減損損失）で記載したとおり、当中間連結会計期間にのれんの全額548百万円を減損損失として計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ソリューション事業	通販事業	ｅコマース事業	グループ管轄事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,888	18,966	5,160	154	43,170	－	43,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	492	0	6	1,973	2,472	△2,472	－
計	19,380	18,966	5,167	2,128	45,643	△2,472	43,170
セグメント利益又は損失（△）	995	2,404	249	△73	3,575	2	3,577

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額には、未実現利益等２百万円が含まれております。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ソリューション事業	通販事業	ｅコマース事業	グループ管轄事業	計
売上高					
商品の提供	7,311	19,058	6,426	―	32,796
サービスの提供	9,378	113	149	131	9,773
外部顧客への売上高	16,690	19,171	6,575	131	42,569

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ソリューション事業	通販事業	ｅコマース事業	グループ管轄事業	計
売上高					
商品の提供	8,877	18,780	5,160	―	32,818
サービスの提供	10,011	185	0	154	10,352
外部顧客への売上高	18,888	18,966	5,160	154	43,170

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	44円55銭	83円25銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,537	2,799
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,537	2,799
普通株式の期中平均株式数（千株）	34,520	33,628

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

（１）期末配当

2026年５月７日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	997百万円
② １株当たりの金額	29円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月１日

（２）中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,678百万円
② １株当たりの金額	51円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日

（注）１株当たりの金額51円00銭には、記念配当２円50銭が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月６日

株式会社　スクロール
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角　田　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　勝　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。